

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年12月13日(火) 第2委員会室
2. 出席委員 林高正委員長 宇江田豊彦副委員長 坂本義明 國利知史 前田智永
3. 欠席委員 藤木百合子
4. 事務局職員 丸飯龍太議世事務局主任主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 1. 所管事務調査報告書(案)について
 2. 閉会中の継続調査について
 3. その他

午前10時00分 開 議

○林高正委員長 ただいまから教育民生常任委員会を開会いたします。藤木委員から欠席届が提出されております。

1 所管事務調査報告書(案)について

○林高正委員長 本日の協議事項は、1点目、所管事務調査報告書案について、2点目、閉会中の継続調査について、3点目、その他となっております。お手元にあります所管事務調査報告書案、最初のところ、博物館・資料館の現状と課題については、皆様にも御説明して、これでいかせていただくことになっておりますので、本日は2点目の地域包括ケアシステムの構築についてという5ページを開けていただきたいと思います。これは先般、福井県大飯郡おおい町名田庄診療所、あつとほ〜むいきいき館を視察に行ったものでございます。はじめに、地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく一体的に提供される体制のことである。本市も地域包括ケアシステム構築に取り組んでいるが、これこそが地域包括ケアシステムであるというものが見えてこないのが現状である。そのような中、福井県にいち早くこのような仕組みを導入し、30年近く続けている施設があることから、地域包括ケアシステムのヒントを求め、視察による調査を行った、でございます。概要は書いてあるとおりでございます。おおい町名田庄地区についてということで、概略をここに記しております。福井県の最南端に位置し、南と西は京都府、東は滋賀県に接しており、96%が山林の山村地区である。平成18年に名田庄村と大飯町が合併し、おおい町となった。おおい町の人口は、令和4年4月1日現在で8,040人である。名田庄地区の人口は、旧名田庄村発足当時の昭和30年の4,855人を頂点として減少傾向にあり、令和4年4月1日現在では2,259人、高齢化率は41.2%ということです。そしてこれは特徴でございますけれど、3世代、4世代同居が多く、家族のつながりが強い地域であり、自宅で最期を迎えることを

希望する人が多い。名田庄地区での在宅死亡率は約4割であり、全国平均の3倍ということで、これは、我々の地域と比較すればすごいことだと思います。(2) あつとほ〜むいきいき館でございますけれど、平成3年より旧名田庄村では、保健・医療・福祉のスタッフが連携し、今日の地域包括ケアに当たる取り組みを進めていた。そして平成11年に、その集大成として、診療所と総合保健施設が一体化した保健・医療・福祉総合施設あつとほ〜むいきいき館が開設された。施設には、名田庄診療所のほか、歯科、高齢者保健福祉支援センター、社会福祉協議会名田庄事務所が一体的に整備されているため、診療所で提供される医療サービスのほかに、健診、各種がん検診、乳幼児健診、健康づくりなどの保健事業、デイサービス、ホームヘルプ、ケアマネジメントなどの福祉・介護サービスも提供している。また、文化施設の役割も果たしており、俳句同好会、囲碁クラブなど住民の自主的な活動の場でもあり、ボランティア活動の拠点にもなっている。さらには、開設当初から館内清掃を知的障害者授産施設に委託し、日常的に障害のある方が社会参加をしている。我々が伺ったときも、ちょうど玄関のところ、いわゆる通用口のところで、障害者の方が掃除機を使っていらっしゃるところを目撃しましたね。(3) 意見交換ということで、これは皆さんが質問されたことをまとめたものです。いきいき館には一人での生活が困難な高齢者などを対象とした居住部門が整備されている。庄原市は高齢者冬期安心住宅を整備しているが、夏期は入居できない。季節によって分ける必要があると思われるかについて、中村医師が、行政には、採算が合わないが整備しないといけないものもある。名田庄では、入居されても自宅へ帰ることを希望する方が多いため、通年での利用は少ない。高齢者の冬期の生活環境を整備することは大切なことだ、と。質問として、介護保険制度ができて時間が経過し、人口も減少している。制度の維持は大きな課題ではないか。中村医師が、そのとおり。1つの例として、名田庄地区では、食料品を扱う商店が次々閉店し、現在、生鮮食品を扱っているのは1軒のみである。そのお店が高齢者のために、各乗り場からお店まで無料で送迎して買い物をしてもらう買い物ワゴン運行サービスという取り組みをしている。このような民間の取り組みはありがたい、という事例を発表されました。3点目、委員の所感として、皆さんの報告書を抜粋させていただきました。施設の建設計画は、トップダウンだけでなくボトムアップで、計画段階から利用者の意見を聞き、利用者が使いやすい施設にしている。基本構想に1年をかけており、じっくりと計画をつくりあげている。いきいき館のように保健・医療・福祉の各事業が同じ場所にあるのが理想だが、今のところ本市では難しいと感じる。しかし、三者の連携を強めるための情報共有はすぐにとできると感じた。いきいき館は、コンサル会社や設計会社の方が中心となって考えたものではなく、利用者やそこで仕事をする人たちの意見を大いに反映させて造られたのが特徴的で、今後、本市でも、より市民参加をしてもらえるような施設設計が必要になってくると強く感じた。あわせて、そこで医療提供する方が行政の内部に入り、具体的に企画立案されたというのも今までにないケースであると感じた。高齢化率が高まり、人口減少が進む本市において、医療・福祉施設、福祉事業、保健活動を総合的に捉え、5年後、10年後を想定した計画や提言を示し、意見を広く聞いていく必要があると感じた。中村氏が、決まりやルールを固めないほうがいいと言われたのが印象的だ。ルールに縛られるのが行政なので、適材適所、柔軟な福祉サービスを構築できることが望ましい。中村氏は、地域の人もそれを望まれていると言われた。そのためには、本市で言えば、行政、社協と地域の人とが一体となって取り組んでいく必要があると感じた。いきいき館は、保健・医療・福祉機能のほかに、トレーニングジムやサウナつき一般浴室を備えた複合施設であり、赤ちゃんや子供から大人、高齢者まで全世代が利用できる施設となっている。

関係者で徹底的に話し合ったからこそこうした施設ができたのだろう、ということでございます。最後に総括として、このようにまとめさせていただきました。診療所と総合保健施設が一体化したあつとほ〜むいきいき館の構造は、視察した議員には新鮮な驚きであり、一種の感動があったのではないかと思える。地域包括ケアシステムという名称が全くない時代から旧名田庄村で行われていた保健・医療・福祉の取り組みの活動拠点として整備されたいいきいき館だが、それまでの活動に携わっていた人たちの意見を集約し、できる限りアイデアを取り入れて建設されたことで、魂のこもった使い勝手のよい施設が整備されたのだと思う。つまり、ハードとソフトの融合の産物と言える。西城市民病院に隣接するしあわせ館は、いきいき館を参考に整備された施設だが、立地の関係から2階建てとしたことで、連携に難がある。いきいき館の場合は、できるだけ全てのエリアが見えるように工夫されていた。入り口は1カ所、左右それぞれに扉がある通路状になっており、入り口部分は全てガラス張りで、中庭を挟んだ食堂も一望できる構造となっていた。本市には、今のところ、しあわせ館しか福祉総合施設はないが、施設の機能をチェックし、もっと効率的な配置にすればよいのではないかと考える。特に1階部分については、外から中が見えるようガラス張りになっているので、利用者がお互いに刺激を受けられるような構造にしたらどうだろうか。恐らくこれまで一度も施設の機能点検を行っていないと思われるので、点検を行い、設備を再配置することを提言する、ということでもまとめさせていただきました。私の思いとしたら、せっかくしあわせ館をつくられたのであれば、もう一度、機能点検をしていただきたい。そのほうがもっと効率的になるのではないかという提言的なまとめにさせていただきます。今の報告書案について、御意見というか、御質問等ございましたら、挙手の上、発言してください。宇江田副委員長。

○宇江田豊彦副委員長　細かいことを言うようなのですが、2の(1)の下の段落、中村氏によると、と文章になっているので、私たち教育民生の委員は、中村氏と書いたらすぐ理解できるのですが、他の議員の皆さんや市民の皆さんが見られたときにすっと入ってこないのが、正式名称を入れてあげるか、簡略的に、名田庄診療所所長、中村氏と書くほうがわかりやすいと思う。いきなり中村氏が出てくるので、前段の視察の概要というところで紹介はされているのですが、そのほうが文章的にはわかりやすいのかなという気が1つしています。それから6ページの上段のところ、ホームヘルプ、ケアマネジメントなどの福祉・介護サービスも提供している。また、文化施設的作用を果たしており、という文章がある。これは本市でいえば、公民館活動であったり、自治振興センター活動の部分もあるので、本市の状況を少し入れたらいいのではないかと思う。だから、本市でいえば、そういう機能を持った施設があるのだけれど、ここではそういうことも盛り込まれているという雰囲気にもまとめたら少しわかりやすいかとは思いますが。

○林高正委員長　本市でいう公民館活動的という感じで入れればいいですか。副委員長。

○宇江田豊彦副委員長　活動的な部分も有しているとしたら。実際に、趣味・文化活動などは、自治振興センターの自主公民館事業の中でやられているので、そういうことを入れたらわかりやすいかと思えます。

○林高正委員長　その他ございますか。坂本委員。

○坂本義明委員　実際に私はまだしあわせ館も行ったことがないのです。2階建てというのを聞いて、2階建てなのかという感覚なので、皆さんも多分御存じないと思うのだけれど、今後のことを踏まえて、参考までに行く必要があるのではないかと思ったのですが。提案です。

○林高正委員長 機能的には全く名田庄をまねてつくられたのですよ。ところが料理教室は2階に上がったりしているのですよ。ボランティアも高農協とって、いわゆる老人クラブがボランティアで入ったりしていたのだけれど、それはもう撤退というか、お年を召してできないようになっている。だから何かでうまく回っていない。障害者の団体がさをり織りをしたりもしているのだけれど、ばらばら。だからもう一遍見直しして、機能がもう少し有効に使えるようにしたほうがいいのではないかと、いうことを提案したい。それは一度行って見てもらったら一番いいのですけれど。社協と役場の出先とデイサービス、それだけみたいな感じ。だからフラットで、ワンフロアは全然違う。エレベーターがあるから上に上がれということにはならない。見えないし。ここへも書いていたけれど、名田庄はガラス張りで、みんなが見えるように、デイサービスに来た人も、料理教室で料理をつくっているところが見える。職員さんがいるところもガラス張りだから見える。デイサービスに来る人も、正面玄関から必ず入れて、そういうところを通してデイサービスへ行くようにしている。デイサービスの外のデッキからも入れるのだけれど、あえて正面玄関から入る。患者さんも正面玄関から入って診療所に行く。そういうやり方なのです。だから中村先生も言われていたが、お互いが刺激を受ける。見られるという感じ。副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 しあわせ館については、当委員会とすれば視察をした実績がないのです。恐らく前の教育民生常任委員会でもないのではないかと思います。久しくしあわせ館をこの委員会として視察した経験はない。多分、林委員長が個人的に行かれて知っているとか、私も個人的にほかの用事で行って見させていただいたというのが状況ではないかと。もうかなり行ってから古いのだと思う。記録が残っているかどうかよくわからないのです。

○林高正委員長 大昔に教育民生で行ったのか、郷力院長に話を聞いたのかという程度です。私はかわせみの家にかかわっていた時代からずっと行ってたから、設立当初から知っているわけです。福祉拠点をつくるという、すごく崇高な理念でつくられた。だけれど、総合福祉にはならず、高齢者福祉のほうにいつているということが実態なのです。副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 恐らく西城市民病院の経営健全化に向けて病院視察をしているのだと思うのですよ。その一環でしあわせ館を見たことがあるという形での委員会とすれば事実なのではないかと思うのですよ。だからそこを重点的に見たということは恐らくないのではないかと。これはおくれるかもしれないけれど、3月定例まで置いて、みんなで見て、もう少し対比したところを入れてもいいかもしれない。

○林高正委員長 今、副委員長から提案で、こういう提案をするのであれば、もう一度しあわせ館を見させていただいて、そこでもう少し具体的なものを入れ込んだ報告にしたほうがよりいいのではないかと提案がございましたが、どうでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長 私も自分が知っているからと思ってこういうことを少し書いてしまいましたけれど、これについては3月議会で報告するというにさせていただきます。それまでに皆さんと一度、しあわせ館を視察に行きたいと思っておりますので、よろしく願います。では今回、12月議会の所管事務調査報告は、博物館・資料館の現状と課題についての1点のみを報告させていただくことにします。

2. 閉会中の継続調査について

- 林高正委員長　　続きまして、2点目の閉会中の継続調査についてですけれど、これまでは、教育条件整備についてということで、学校適正規模・適正配置、就学前教育については中間報告という形ですけれど報告しているの、もうこれはいいのではないかと。今回は博物館・資料館の現状と課題についてというものを報告させていただく。残っているのが、今、残すことにした地域包括ケアシステムの構築についてと感染症対策についてと生活交通についてという3点です。坂本委員。
- 坂本義明委員　　神石高原町に行ったのはどれで扱うのか。
- 林高正委員長　　報告はしたか。事務局。
- 丸飯龍太議会議務局主任主事　　生活交通の所管の中ではあるのですが、皆さんからは視察報告書をいただいたので、また別途、本会議で調査報告を。それは最終報告でいいのではないかと思います。
- 林高正委員長　　生活交通はまだそのほかがある。ですから、今、事務局が言ったように、神石高原町のふれあいタクシー事業については、視察報告として。生活交通については、別途、地域生活交通とか、Ma a sとか、いろんなものがあるから、それをまとめて報告をする。そういう形です。ですから調査項目としては、地域包括ケアシステムの構築について、感染症対策について、生活交通についてという3点を継続調査に上げさせていただきます。

3. その他

- 林高正委員長　　3点目、その他でございますけれど、この前、シルバー人材センターの方を一度呼ぶか、行くかして意見交換をしたらどうかというのがございまして、事務局で調整していただいたのですが、12月22日、最終日の前日ですけれど、そのときに来ていただいて、お話を聞かせていただいたらどうかということで、今、調整していただいているのですけれど、10時から11時ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 林高正委員長　　そのほか、何か皆さんからございますか。副委員長。
- 宇江田豊彦副委員長　　教育条件整備の就学前教育のところ。保育所の入所希望の偏在性の問題について議論したのですが、ここについての報告はしていません。要するに、未満児保育がふえて、それから人気がある保育所と人気がない保育所があって入所希望の偏在化が生まれているので、その対応について、今後、検討すべきという部分をこの中で議論したので、その方向性みたいなものを少し入れておかないといけないのではないかと気がする。執行者を呼んで1回議論をしましたよね。今回の予算で、とりわけ山内の局地的な課題については解決するための予算が提案されたのだけれど、まだ板橋だったり、三日市であったりという人気の高い保育所についての対応をどう考えるかというのは明らかになっていないので、それは何か少し触れられないかと思う。
- 林高正委員長　　そこを積み残していたということで、就学前教育について、一定の報告を12月議会でしましょうか。全部3月でいけば多くなるし、他の常任からもガバッと出てくるような気もするし、そうしましょう。では、12月議会で博物館・資料館の現状と課題について報告するのですけれど、教育条件整備について、前回の積み残しである就学前教育について報告をさせていただくということにします。また皆さんには、22日にそれを示すということにしましょう。その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長 ないようでしたら、これで教育民生常任会を散会いたします。ありがとうございました。
た。

午前10時24分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長